



大切な「梅」をクビアカツヤカミキリから守ろう！ 梅の木の伐採・処分費用を補助します（庭木も対象です）

町では、特産である梅を守り、再興を支援するため、梅農地の被害木を伐採・処分する費用の一部を補助する制度を新たに設けました。

伐採に合わせて「新しく梅を植え直す」場合は、補助率が手厚くなります。

被害が広がる前に、確実な防除をお願いします。

○対象となる方

町内にある被害木（梅）の伐採・処分を行う所有者または管理者

※町税等に滞納がないこと。同一年度内 1 回限り。

○対象となる木

木くずとフンが混ざった「フラス」が発生しており、町の現地確認により被害木と認定された梅の木

○補助対象経費

町内業者へ委託する伐採・処分費用、またはご自身で伐採・処分した際の運搬費・処分費など（※自身の労務費や新植・改植の苗木代は対象外です）

○補助率・上限額（上限：20 万円）

伐採・処分に合わせて梅の新植・改植を行う場合：経費の 4/5

伐採・処分のみを行う場合：経費の 1/2

☆重要な注意事項☆

必ず「作業前」に申請してください！



町HP

☎産業観光課 梅担当 ☎内線 143

※申請書類や詳しい手続きの流れは、町ホームページをご覧ください。産業観光課窓口までお問い合わせください。

緑の募金（家庭募金）運動へのご協力について

本年度も緑の募金運動を実施いたします。

緑の募金は、緑に親しみ健全で豊かな心を育む環境づくりを進め、快適で住み良い緑豊かな郷土づくりに寄与することを目的に行われるものです。

募金運動期間 10月1日（木）から31日（土）まで

募金目安額 募金額は任意の額となっていますが、目安として一世帯あたり 100 円以上のご協力をお願いいたします。

募金の使途 身近な緑化運動（学校、公園などの公共施設の植樹、苗木配布、森林整備）や募金活動を実施した市町村に緑化事業費として還元されます。

☎産業観光課 農林担当 ☎内線 144

今月のこども食堂

○こども食堂 奏 9月12日（土）11時30分～14時30分 梅凜カフェ

事前申込み・問い合わせ 電話 090-7186-9068（崑田）

○SUNかふえ 9月26日（土）10時30分～14時 梅園コミュニティ館

事前申込み・問い合わせ 電話 090-9015-7105（間下）

☎子育て支援課 こども担当 ☎内線 161



町長室から

越生町長
新井 康之



熊本地震発生、猛暑対策に越生の梅干しを贈る

7月28日熊本地震が発生しました。マグニチュード 7.1、最大震度 7 の大きな地震です。犠牲になられた皆様・被災された皆様に、心からお悔やみとお見舞いを申し上げます。

町では 7 月 30 日、募金箱を庁舎と町内の公共施設 6 箇所に設置しました。皆様のご協力をお願い申し上げます。

猛烈な暑さの中、被災された皆様は大変だと思います。塩分不足や疲労回復に備えていただくため、本町特産の梅干し 1,080 パックを、オーティックの指定管理者である（株）グッドスタッフを介して贈りました。同社の本社は熊本県で、迅速に贈ることができるため仲介していただきました。宇土市・宇城市に届いて、市長から私にお礼の電話がありました。

熊本地震は 10 年前にもほぼ同じ地域で発生し、今回は猛暑の中、また、能登半島地震は 1 月 1 日に発生しました。自然災害は、いついかなる形で発生するか分かりません。今後も、緊張感を持って防災対策をとってまいります。（8 月 18 日記）



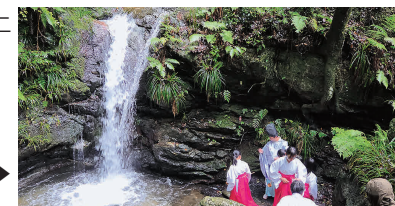
熊本地震の被災地へ贈った
越生の梅干し

黒山三滝大人気 越生まつり盛大に開催

7 月 5 日（日）黒山三滝開きが厳かに行われました。そして今黒山三滝が大人気です。特に土・日曜日には、車が大渋滞して地元の皆様には、大変ご迷惑をおかけしております。町では三滝入り口付近に新たに駐車場を設けまた、交通整理員を週末等に観光協会と協力して配置しましたが、うれしい悲鳴でもあります。来年度に向け新たな検討をいたします。

また、7 月 25 日（土）・26 日（日）の越生まつりは盛大に行われ約 3 万人の人で賑わいました。越生町の歴史と底力を示すものだと思います。天気予報は午後雨でしたが、ほとんど降らずかえって涼しくて良いお祭りができたと思います。

祭りにご尽力いただきましたすべての皆様に感謝申し上げます。



滝開きの様子▶



◀山車の競演

ブランド力強化 「越生べに梅」念願の地域団体商標登録なる

越生べに梅は、越生町のみで 675 年以上受け継がれてきた固有の梅です。香り豊かで皮薄く、果肉が厚く、梅干しは当然ですが、ジュースもおいしいと高評価を得ています。

このように高品質の梅のため、私は 20 年以上前から越生べに梅を本町のブランドにすべきだと言って努力もしてきました。私が 1 期目の町長就任時、JA いるま野の亀田理事が来庁された際、越生べに梅を地域団体商標登録したいが、町には申請権がなく残念だ。しかし、ぜひ地域団体商標をとりたいと言いました。その後、亀田理事が JA いるま野の組合長になるとすぐ、農協がこの申請をしてくれ、7 月 22 日登録が出来たと報告がありました。越生の梅の歴史上特筆すべきことです。亀田さんに感謝いたします。

地域団体商標制度とは、地域の特産等を「地域ブランド」として保護し、地域経済の活性化を図るために設けられた制度です。登録には困難と時間を要します。

「越生べに梅」が商標法により保護され、越生ブランドとして法のお墨付きが与えられましたので、信用とブランド力が強化されました。



越生べに梅